

## 購入にあたってのご注意 (必ずお読みください)

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある株式や債券等で運用するため、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- 当行は販売会社であり、信託財産の設定および運用の指図は委託会社が行い、また保管・管理は受託会社が行います。
- 投資信託は、申込時に直接ご負担いただく費用(申込手数料で、上限3.24%(消費税等を含む)です。一部のファンドは、申込時に別途、信託財産留保額がかかります。投資する債券に課される税率の変動等により、変動する場合がありますため、事前に料率・計算方法を示すことができません。)、投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用(信託報酬で、上限2.052%(消費税等を含む)です。)、換金時に直接ご負担いただく費用(信託財産留保額で、上限0.5%です。)、その他の費用(その他の費用は変動しますので、手数料の金額は記載できません。)等がかかる場合があります。手数料は各商品で異なりますので、詳細につきましては各商品の目論見書をご覧ください。
- 投資信託のお申込みにあたっては、「契約締結前交付書面」(目論見書)をよくお読みください。目論見書は、当行本支店の窓口にご用意しております。(当行ホームページでもご覧いただけます。)
- 復興特別所得税の追加課税により、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、所得税額×2.1%が適用されます。

お問い合わせは

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

フリーダイヤル  **0120-201862** ふ れ あ い ハ ロ ー に 照会コード **9**

受付時間／月曜日～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

**株式会社 山梨中央銀行**

登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号  
加入協会 日本証券業協会